

# 大船渡市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	人 39,244	千円 48,984,254	千円 8,742,463	千円 3,468,669	% 7.1	% 18.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

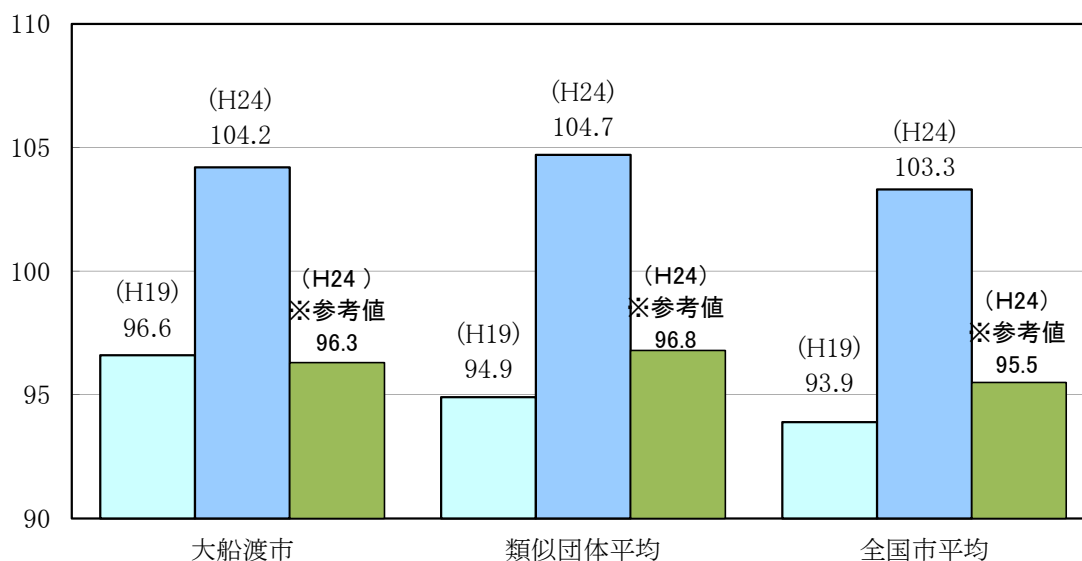
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 364	千円 1,358,074	千円 267,736	千円 492,896	千円 2,057,989	千円 5,654	千円 5,751

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

特になし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

単位:円

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	403,200	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大船渡市	41.3 歳	315,871 円	411,041 円	337,951 円
岩手県	43.5 歳	336,945 円	420,960 円	377,603 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

(注) 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法によるがないとした場合の値（減額前）です。

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
大船渡市	46.9歳	44人	318,543円	356,702円	340,766円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.4歳	18人	325,183円	347,425円	340,211円	調理士	42.4歳	206,400円	1.68
うち学校用務員	45.3歳	18人	305,106円	350,002円	331,156円	用務員	53.5歳	206,600円	1.69
うち自動車運転手	44.7歳	4人	332,150円	407,862円	363,550円	自家用乗 用自動車 運転手	52.1歳	199,900円	2.04
岩手県	50.2	461人	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもの。  
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを用いている。（平成21年～23年）  
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 5 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法によるがないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		大船渡市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—

(注) 国欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

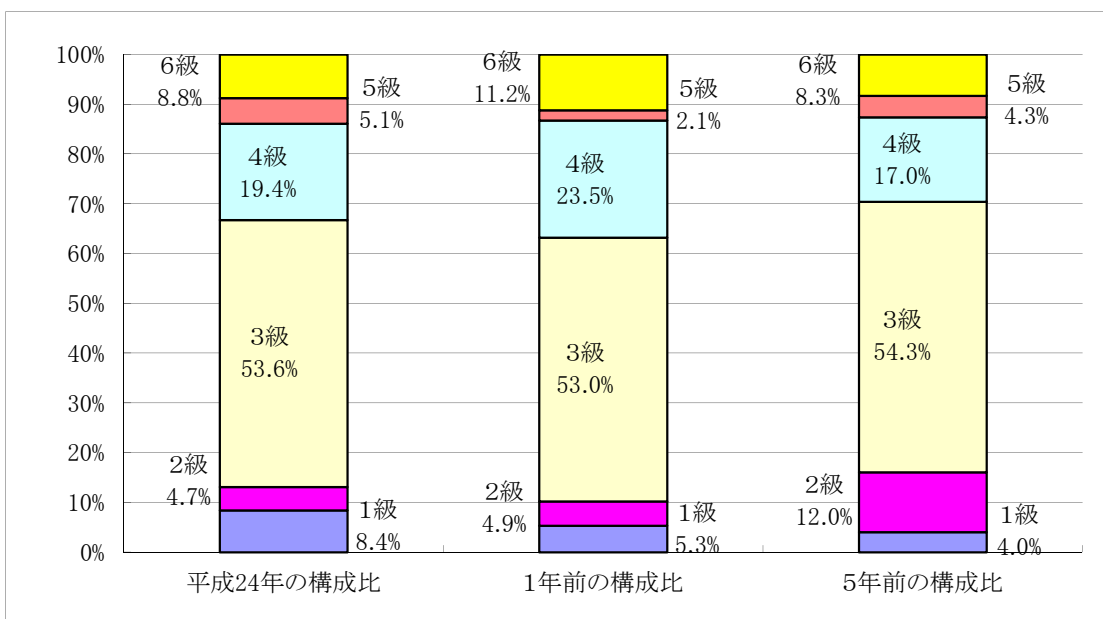
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	288,400 円	321,900 円
	高校卒	212,700 円	258,200 円	295,500 円
技能労務職	高校卒	202,400 円	245,900 円	270,700 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	23 人	8.4 %
2 級	主事、技師	13 人	4.7 %
3 級	係長、主任、技師	147 人	53.6 %
4 級	課長補佐、主幹、係長、主査	53 人	19.4 %
5 級	課長、技監	14 人	5.1 %
6 級	部長、室長、課長	24 人	8.8 %
	計	274 人	100.0 %

(注) 1 大船渡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に、8級制から6級制に変更した。(旧給料表の1級及び2級を1級に、4級及び5級を3級にそれぞれ統合した。)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

大船渡市一般職の職員の給与に関する条例第5条第5項では、「職員の昇給は規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとする。」と定められています。  
 平成18年4月から、これまでの特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分を5段階設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される新たな昇給制度が導入されました。  
 現在は、その制度への移行期間であることから、これまでの勤務成績評定を活用しているとともに、休職した職員や懲戒処分を受けた職員に対しては、昇給を抑制する形で運用しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大船渡市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,388 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,637 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( ) は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成18年4月以降、勤勉手当の成績率及び人員分布率が新たに定められ、公務における成績主義の推進等の観点から、職員の勤務成績に応じた支給を実現できる制度となりました。  
 しかし、職員が著しく少数であること等により、この制度の活用が適さない場合には、市長が別に定めることとされており、当市においては、職員個々に較差をつけるだけの明確な基準がないことから、従来の成績率の算定制度を活用することと定め運用しています。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

大船渡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,248 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給していない。

### (4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	1,151 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	23,020 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	13.7 %		
手当の種類(手当数)	12 種類		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課徴収手当	税務担当職員	税の賦課・徴収業務	月額 2,200円
保健業務手当	保健師及び看護師	検査・健診業務	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	165,284 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	584 千円
支給実績(平成22年度決算)	98,418 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	288 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	1 配偶者=13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき=6,500円 ※ 配偶者がいない場合、1人目の扶養親族は11,000円 2人目以降は6,500円 ※ 満16歳年度から満22歳年度までの子1人につき=5,000円加算	同じ	-	46,113 千円	228,282 円
住居手当	1 借家・借間に居住する職員(ア)家賃が月額23,000円以下=家賃-12,000円(イ)家賃が月額23,000円超=(家賃-23,000円)÷2+11,000円 ※27,000円を限度 2 持ち家に居住する職員=2,500円(5年間)	同じ	-	11,823 千円	257,021 円
通勤手当	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高33,000円まで	1 交通機関を利用して通勤=運賃に応じ最高月額55,000円まで 2 自家用車などで通勤=通勤距離に応じ最高24,500円まで		22,850 千円	80,742 円
管理職手当	1 部長級=給料月額12% 2 課長級=給料月額10%	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額27,100円~133,600円)		11,625 千円	283,537 円
単身赴任手当	月額23,000円 距離に応じて6,000円~45,000円を加算	同じ	-	624 千円	312,000 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	734,400 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	607,500 円	989,000 円 / 259,000 円
報酬	議長	352,800 円	816,000 円 / 483,000 円
	副議長	305,100 円	545,000 円 / 230,000 円
	議員	288,000 円	474,000 円 / 200,000 円
期末手当	市長	(平成23年度支給割合)	
	副市長	2.95 月分	
退職手当	議長	(平成23年度支給割合)	
	副議長	2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	給料月額×42.5/100×勤続月数	退任時に支給
		給料月額×24.5/100×勤続月数	退任時に支給

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

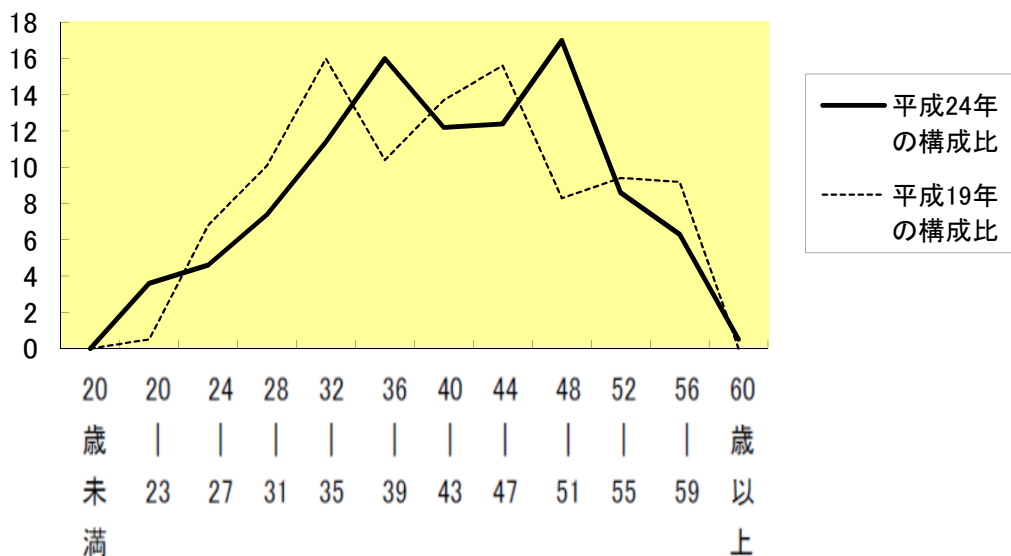
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
	一 般 行 政 部 門				
	総 務	89	101	△ 12	災害復興局、防災・民生・水産部門への所属替え
	税 務	19	20	△ 1	災害復興局への所属替え
	民 生	27	35	△ 8	退職、こども園への職員配置
	衛 生	17	22	△ 5	退職、災害復興局、商工部門への所属替え
	労 働	1	1	0	
	農林水産	33	36	△ 3	退職
	商 工	13	12	1	退職、水産部門への所属替え
	土 木	55	44	11	災害復興局土木部門への所属替え
	小 計	259	276	△ 17	<参考:一般行政> 人口1万人当たりの職員数 66.00人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.70人)
	教育部門	83	88	△ 5	
	小 計	83	88	△ 5	
公 営 企 業 等	病 院	11	12	△ 1	
	水 道	15	15	0	
	下水道	10	12	△ 2	災害復興局土木部門への所属替え
	その他	17	17	0	魚市場事業への所属替え
	小 計	53	56	△ 3	
合 計		395 [512]	420 [512]	△ 5	<参考:普通会計> 人口1万人当たりの職員数 87.15人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.66人)

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
 3 平成24年職員数には、東日本大震災の復興事業に対応するため、定年を3ヶ月延長した職員を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	18人	29人	45人	63人	48人	49人	67人	34人	25人	2人	394人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	274	275	268	269	276	259	△ 15 (△ 5.8%)
教育	94	96	90	88	88	83	△ 11 (△ 13.3%)
普通会計	373	371	358	357	364	342	△ 31 (△ 9.1%)
公営企業等会計	52	53	57	55	56	53	1 (1.9%)
総合計	425	424	415	412	420	395	△ 30 (△ 7.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。  
 2 平成24年職員数には、東日本大震災の復興事業に対応するため、定年を3ヶ月延長した職員を含む。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 522,233	千円 14,644	千円 76,130	% 14.6	% 13.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 12	千円 49,760	千円 7,997	千円 18,373	千円 76,130	千円 6,344	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大船渡市水道事業所	44.7 歳	345,555 円	473,149 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

大船渡市水道事業所		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,531 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,492 千円
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

大船渡市水道事業所			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	15,252 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。



ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給していない

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		61 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		20,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		25.0 %	
手当の種類（手当数）		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道事業の業務を行う職員	水道料金の徴収業務	月額 1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	5,022 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	558 千円
支給実績（平成22年度決算）	1,662 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	138 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成23年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ			1,187 千円	148,375 円
住居手当	一般行政職と同じ			438 千円	219,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			959 千円	119,825 円